

システム再構築の調査・検討支援業務にかかる情報提供依頼内容の詳細

はじめに

この資料は、三重県（以下、「本県」という。）が実施している「三重県総合税システムの再構築に係る情報提供依頼」の内、「システム再構築の調査・検討支援業務」にかかる情報提供依頼内容について、詳細を記載したものです。

情報提供を依頼したい内容については、「1 情報提供を依頼したい内容」を、提案に際して考慮していただきたい項目については、「2 提案に際して考慮いただきたい内容」をご確認ください。

1 情報提供を依頼したい内容

現行の「三重県総合税システム」は、平成 13 年度に構築後、機器更新や機能追加等を実施しつつ現在まで運用を行っているものですが、これまで利用していた UNIX サーバが販売停止になることや、税業務及びシステムをとりまく環境の変化等をふまえ、現在利用している「三重県総合税システム（以下、「現行システム」という。）」から、令和 12 年 10 月以降において利用する税システム（以下、「次期システム」という。）へと再構築を行う必要があると考えています。

また、実際に再構築を行うこととなった場合、「予算要求のための情報収集」「予算要求」「仕様書作成」「調達」といった一連の業務について、令和 7 年度以降、計画的に進めていく必要がありますが、専門的な知見や豊富な経験、実績等に基づき作業を進めていく必要があるため、「システム再構築の調査・検討支援業務」を実施したいと考えています。

そのため、次期システムの調達を行う場合に必要となる「仕様書作成を含む一連の業務」について、「2 提案に際して考慮いただきたい内容」を踏まえて、情報提供を行っていただくようお願いします。なお、現時点で対応が困難なものや、不可能なもの、条件がそろえば対応可能なものなどであっても、可能な範囲で情報提供いただくようご協力をお願いします。

さらに、提案を行っていただいた内容を実現するための課題や費用等についても、可能な範囲でお示しいただくようお願いします。

2 提案に際して考慮いただきたい内容

情報提供を実施いただくに当たり、情報提供依頼項目「依頼内容 01 三重県総合税システムのあるべき姿にかかる情報提供依頼内容の詳細」における「2 提案に際して考慮いただきたい内容」の

- (1) 次期システムにおける全体的な考え方
- (2) 現行システムにおける課題（機能要件）
- (3) 現行システムにおける課題（非機能要件）
- (4) 外部環境の変化

のほか、以下に示す「(1) 業務全体にかかる検討項目」、及び、「(2) 各詳細業務にかかる検討項目」についても考慮いただいたうえで、可能な範囲で情報提供をいただくようお願いします。

なお、次期システムの調達仕様書作成支援業務全体に対する情報提供だけでなく、それぞれの課題に対する情報提供のみでも構いません。さらに、下記の課題等にとらわれず、今後対応すべき課題等があれば、できる限りの情報提供についてご協力をお願いします。

(1) 業務全体にかかる検討項目

システム再構築の調査・検討支援業務を実施するにあたり、以下の検討項目があると考えているため、これらへの対応方法について、情報提供をいただくようお願いします。

ア システム再構築の調査・検討支援業務における業務範囲

- ・ システム再構築の調査・検討支援業務として、「予算要求のための情報収集」「予算要求」「仕様書作成」「調達」といった業務を想定していますが、この内、「調達」における業務範囲として以下のようなパターンがあると考えています。

表1 調達業務における業務範囲（案）

終了時期	詳細
(ア) 調達時の資料準備まで	・ 調達仕様書の作成や総合評価一般競争入札を実施する際に必要となる評価基準の作成支援業務を実施し、調達業務開始前に業務を終了する。
(イ) 調達が完了するまで	・ (ア) に引き続き、調達業務を支援し、次期システムの構築事業者が決定した時点で業務を終了する。
(ウ) 次期システムが完成するまで	・ (イ) に引き続き、次期システム構築事業者が次期システムを構築するなかで、本県側の立場でプロジェクト管理や品質管理業務等を支援し、次期システムが完成した時点で業務を終了する。

- ・ いずれの場合においてもメリット/デメリットがあると想定していますが、次期システムを構築するうえで、全体コストが抑えられるとともに、より効率的に構築業務を進めることが可能となる業務範囲について、その理由とともに、情報提供をいただくようお願いします。
- ・ 特に、過去の成功事例のほか、うまくいかなかった事例等があれば、そのようなケースについても情報提供をお願いします。

イ 実施スケジュール

- ・ 次期システムを構築するため、システム再構築の調査・検討支援業務により作成した仕様書等により、総合税システムの再構築業務を実施する必要がありますが、現行システムにおける機器のリース期限が令和12年9月末日であることから、構築を行うためのスケジュールは、以下のようになると想定しています。

表2 想定スケジュール

年度	業務内容
令和6年度	・ 予算要求のための情報収集（システム再構築の調査・検討支援業務分） ・ 令和7年度予算に対する予算要求（システム再構築の調査・検討支援業務）（契約期間：令和7年度から8年度）
令和7年度	・ システム再構築の調査・検討支援業務委託契約の締結 ・ 予算要求のための情報収集、予算要求用資料のとりまとめ、仕様書作成（システム構築分）
令和8年度	・ 予算要求のための情報収集（システム構築分） ・ 令和9年度予算に対する予算要求（システム構築分）（契約期間：令和9年度から12年度、または、18年度）
令和9年度 ～ 12年度	・ システム構築契約の締結 ・ 構築業務（R9.10月からR12.9月末 約36か月） ・ 新システム稼働（R12.10月から）

- ・ この想定スケジュールは、システムの構築期間として、36か月（3年）を確保する等、十分余裕を持ったスケジュールとして考えています。ただし、システムを共同調達する場合などは、上記に加えて他団体等との調整にかかる設計期間等が必要になると想定していますのでご注意ください。
- ・ 上記の想定スケジュールについて、そもそも無理がないか、あらかじめスケジュールとして組み込む必要がある業務等が抜けていないかについて、評価していただくとともに、過去実績等からよりよいスケジュールがある場合は、その詳細について情報提供をいただくようお願いします。

ウ 提案コンペにおける評価基準

- ・ システム再構築の調査・検討支援業務の調達方法として、提案コンペ方式による調達を想定していますが、その際は、提案コンペに参加いただく事業者から提出された提案書について、あらかじめ公表された評価基準により、評価を行う必要があります。
- ・ そのため、システム再構築の調査・検討支援業務に参加する事業者からの提案書について、どのような点に重点をおいて評価すべきかや、その配点（重み付け）等について、検討すべき事項がありましたら、情報提供をいただくようお願いします。

(2) 各詳細業務にかかる検討項目

システム再構築の調査・検討支援業務を実施するにあたり、「予算要求のための情報収集」「予算要求」「仕様書作成」「調達」といった一連の業務を実施することを想定しているため、各業務において以下の点について、検討を行う必要があると考えています。そのため、これらへの対応方法について、情報提供をいただくようお願いします。

ア 予算要求のための情報収集方法

- ・ システム再構築の調査・検討支援業務において、システム構築分にかかる予算要求のための情報収集として、完成図書の確認、既存業務の棚卸（課題の整理）、構築事業者に対する情報提供依頼（RFI）などを行う必要があると想定していますが、情報収集を行う内容は多岐にわたり、また、取りまとめに多大な業務負荷が発生すると想定しているため、できる限り、効率よく情報収集を行う方法について、情報提供をお願いします。
- ・ 特に、どのような流れや、役割分担で進めるのが良いかについて、情報提供をお願いします。

イ 予算要求

- ・ システム再構築の調査・検討支援業務において、予算要求のための情報収集を行った結果をもとに、各種課題対応にかかる費用等もふまえ、システム構築（開発）にかかる予算要求額を決定する必要があります。特に基本方針として、どのような形で再構築を行うのか、どのような機器構成とするかについて検討を行い、最適な方針を決定する必要があります。
- ・ さらに、把握したすべての課題への対応を行う場合、莫大な費用が必要になる恐れがあり、優先すべき課題の見極めについても、必要になると考えています。このとき、利用者の立場によっては、各種課題への優先順位が異なるため、意見の取りまとめや調整が必要になるとも想定しています。

- ・ 以上のことから、全体最適の視点で、次期システムの基本方針を決定するとともに、優先すべき課題への対応を行うために必要となる経費のほか、次期システムの構築に必要な金額を漏れなく見込んだうえで、最も効果的な予算要求を行うための進め方等について、過去事例等をふまえたうえで情報提供をお願いします。

ウ 仕様書作成

- ・ システム再構築の調査・検討支援業務において、現行システムにおける機能の棚卸し等の結果を踏まえて、仕様書を取りまとめる必要がありますが、すべての機能に対して設計や動作確認等を行うことでより精度の高い仕様書ができる反面、作業時間や業務負荷が大きくなってしまうと考えられます。
- ・ さらに、仕様書の作成にあたっては、従来の機能を踏襲するだけでなく、運用時における仕様変更をスムーズに行うため、可能な限り機能の共通化、機能のモジュール化による保守性や拡張性の向上などを配慮したものにしたいと考えていますが、新機能を盛り込みすぎると対応が可能な事業者が少なくなってしまうと危惧しています。
- ・ そのため、本県の身の丈にあった最も効率の良いシステムを構築するために必要となる仕様書作成の進め方等について、過去事例等をふまえたうえで情報提供をお願いします。

エ 調達

- ・ システム再構築の調査・検討支援業務における最終段階として、システム構築業務にかかる調達業務を実施することとなりますが、その際には価格だけでなく総合的な評価により落札事業者を決定することが可能な総合評価一般競争入札を実施する必要があると考えています。
- ・ 総合評価一般競争入札を実施する場合、本県が優先して解決したい課題を提案依頼内容として作成するとともに、事業者から提出される提案書に対する評価基準を作成する必要があります。しかし、これらの作業には高度な知識が求められるため、本県側の職員だけで適切に実施すること困難であると考えられ、かりに実施できたとしても、プログラム開発等の分野や、納入される機器の詳細など、評価が難しい場合があると想定しています。
- ・ このため、システム再構築の調査・検討支援業務において、次期システムの構築業務にかかる調達業務の役割分担等、過去事例を踏まえたうえで情報提供をお願いします。

オ その他実施が必要な業務

- ・ 次期システムの調達を行うために必要となる、「予算要求のための情報収集」「予算要求」「仕様書作成」「調達」といった一連の業務以外に、「次期システムの調達仕様書作成支援委託業務」にて実施すべき、もしくは、実施することが望ましい業務があれば、情報提供をいただくようお願いします。